

中央環境審議会大気環境部会  
「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申案)」に対する  
意見の募集(パブリックコメント)について  
(お知らせ)

平成21年7月10日(金)  
中央環境審議会大気環境部会事務局  
代 表 03-3581-3351  
環境省水・大気環境局総務課  
課 長 岡部 直己(内線6510)  
補 佐 松田 尚之(内線6514)  
係 長 永森 一暢(内線6516)  
環境省水・大気環境局大気環境課  
課 長 早水 輝好(内線6530)  
補 佐 西村 洋一(内線6537)

中央環境審議会大気環境部会は、「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申案)」を取りまとめました。この度、本答申案について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、平成21年7月10日(金)から平成21年8月10日(月)までパブリックコメントを実施いたします。

中央環境審議会大気環境部会は、7月2日に「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申案)」を取りまとめました。答申の最終的な取りまとめに向けて、広く国民の皆様から御意見を賜るべく、本答申案に対する意見を募集することとしました。

本答申案に御意見のある方は、[意見募集要項]に沿って御提出下さい。なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

皆様から頂いた御意見を考慮し、「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申)」を最終的に取りまとめさせていただきます。

[意見募集要項]

1. 意見募集対象

「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について（答申案）」及び別添1、2

2. 募集期間

平成21年7月10日（金）～平成21年8月10日（月）必着

3. 意見提出方法

〔意見提出用紙〕の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出して下さい。

御意見が答申案別添である専門委員会報告の内容に関わるものについては、  
「微小粒子状物質環境基準専門委員会報告」又は「微小粒子状物質測定法専門委員会報告」のいずれに関わる意見かを必ず明記して下さい。

(1) 郵送：下記〔意見提出用紙〕の様式により提出して下さい。

(2) ファクシミリ：下記〔意見提出用紙〕の様式により提出して下さい。

(3) 電子メール：下記〔意見提出用紙〕の項目により、テキスト形式で提出して下さい。  
(添付ファイルによるご意見の提出は御遠慮願います。)

なお、電話での御意見にはお答えしかねますので、あらかじめご了承下さい。

[意見提出用紙]

宛 先：中央環境審議会大気環境部会事務局 環境省水・大気環境局総務課 宛

氏 名：（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

職 業：（企業の場合は業種）

住 所：〒

電話番号：

FAX番号：

意 見：＜該当箇所＞

（「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について（答申案）」又は別添1、2のどの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。）

＜意見内容＞

＜理 由＞

（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

4. 意見提出先

○郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 環境省水・大気環境局総務課 宛

○ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-3580-7173 環境省水・大気環境局総務課 宛

○電子メールの場合 環境省水・大気環境局総務課 宛

電子メールアドレス：kanri-somu@env.go.jp

※なお、頂いた御意見については、御意見を活用させていただく観点から、住所、氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることを御承知おき下さい。

※御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

5. 資料の入手方法

○中央環境審議会大気環境部会事務局において配布

場所：東京都霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館23 階  
環境省水・大気環境局総務課

○インターネットによる閲覧

- ・環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/info/iken.html>
- ・電子政府の総合窓口 [e-Gov] <http://www.e-gov.go.jp/index.html>

○郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、580円切手を添付した返信用封筒（A4 版の冊子が折らずに入るもの。郵便番号、住所、氏名を必ず明記。）を同封の上、中央環境審議会「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について（答申案）」に対する意見募集関係資料希望と明記し、上記「4. 意見提出先」の郵送の場合の宛先まで送付してください。

なお、切手、封筒が同封されていない場合は受付できませんので、あらかじめ御了承願います。

<問い合わせ先>

環境省水・大気環境局総務課 永森、藤田  
TEL：03-3581-3351（内線6516）